

基本診療の施設基準について

■ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。

患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し、質の高い診療の提供に努めています。

また、マイナ保険証の利用促進等、医療 DX を通じてより良い医療の提供に取り組んでいます。

■ 明細書の発行

当院では、医療の透明化および患者さんへの情報提供を推進する観点から、

領収書発行の際に個別の診療報酬算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には使用した薬剤名や検査名等が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口へお申し出ください。

■ 一般名処方

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および医薬品の安定供給のため、一般名処方を行う場合があります。

一般名処方とは、医薬品の商品名ではなく有効成分名で処方箋を発行することです。

医薬品の供給状況等により処方内容が変更となる場合には、十分に説明いたします。

■ 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

また、医薬品の供給が不足した場合にも、処方薬の変更等について適切に対応できる体制を整えています。医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤を変更する場合があります。その際は患者さんに十分に説明いたします。

■ 外来感染対策向上加算について

当院では、外来感染対策向上加算を算定しております。患者さんやご家族、当院のスタッフを感染症の危険から守り、安全に過ごしていただくため、感染防止対策に積極的に取り組んでいます。

- ・ 外来での感染防止策として感染症の疑われる患者さんを空間または時間的に分離し一般診療の方とは導線を分けた診療を確保して対応いたします。
- ・ 院長を『院内感染管理者』と定め、『院内感染対策指針』『感染対策マニュアル』を定め、標準予防や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施しています。定期的に院内を巡回し院内感染事例の把握を行い、院内感染防止対策の実施状況等を確認しています。
- ・ 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を定期的実施しています。
- ・ 抗菌薬は、厚生労働省の『抗微生物薬適正使用の手引き』に則り、適切な抗菌薬を選択し、適切な量を、適切な期間、適切な用法での投与により適正に使用します。
- ・ 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。